

札幌市子どもの貧困対策計画

パブリックコメント意見集

札幌市

目次

パブリックコメント手続	1
1 意見募集実施の概要	2
2 パブリックコメント（大人の意見）の内訳	2
3 キッズコメント（子どもの意見）の内訳	4
4 意見に基づく当初案からの変更点	5
5 パブリックコメント（大人の意見）の概要と それに対する札幌市の考え方	13
6 キッズコメント（子どもの意見）の概要と それに対する札幌市の考え方	38

パブリックコメント手続

計画案について、平成 30 年 2 月 7 日から 3 月 8 日までの 30 日間、市民の皆様からのご意見を募集しました。

併せて、同期間でキッズコメントとして、子どもの意見募集用小冊子を小中学校や児童会館などに配布し、子どもからの意見を広く募集しました。

お寄せいただいたご意見を参考に、当初案を一部変更しました。

1 意見募集実施の概要

(1) 意見募集期間

平成 30 年 2 月 7 日（水）～3 月 8 日（木）まで

(2) 意見提出方法

郵送、持参、FAX、電子メール

(3) 資料の配布・閲覧場所

- ・ 札幌市役所本庁舎（2 階市政刊行物コーナー）
- ・ 子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課
- ・ 各区役所（総務企画課広聴係、健康・子ども課）
- ・ 各まちづくりセンター
- ・ 札幌市若者支援施設（若者支援総合センター、若者活動センター）
- ・ 札幌市内の小中学校【子どもの意見募集用小冊子】
- ・ 札幌市内の児童会館【子どもの意見募集用小冊子】
- ・ 札幌市ホームページ など

2 パブリックコメント（大人の意見）の内訳

(1) 意見提出者数、意見件数

53 人（団体 2 を含む）、174 件

(2) 年代別内訳

年代	19 歳以下	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 歳以上	不明	合計
人数	9 人	9 人	3 人	5 人	6 人	8 人	0 人	13 人	53 人
件数	12 件	31 件	12 件	11 件	56 件	23 件	0 件	29 件	174 件

(3) 提出方法別内訳

提出方法	郵送	持参	FAX	電子メール	合計
提出者数	1 人	32 人	5 人	15 人	53 人
構成比	1.9%	60.4%	9.4%	28.3%	100%

(4) 意見内訳

分類	件数	構成比
第1章 計画の策定について	3件	1.7%
第2章 本市の子どもの貧困等の状況	0件	0%
第3章 本市の子どもの貧困対策	0件	0%
第4章 施策の展開	164件	94.3%
基本施策1 困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進		
施策1-1 気づき、働きかけによる相談支援体制の充実	(22件)	(12.6%)
施策1-2 地域や関係機関・団体との連携による支援体制の推進	(11件)	(6.3%)
基本施策2 子どもの育ちと学びを支える取組の推進		
施策2-1 乳幼児期の子どもの育ちと子育ての支援	(11件)	(6.3%)
施策2-2 子どもの学びの支援	(47件)	(27.0%)
施策2-3 子どもの居場所づくり・体験活動の支援	(14件)	(8.0%)
基本施策3 困難を抱える若者を支える取組の推進		
施策3-1 社会的自立に向けた支援	(14件)	(8.0%)
基本施策4 保護者の就労や生活基盤の確保		
施策4-1 保護者の自立・就労の支援	(0件)	(0%)
施策4-2 生活基盤の確保に向けた支援	(5件)	(2.9%)
基本施策5 特に配慮を要する子ども・世帯を支える取組の推進		
施策5-1 社会的養護を必要とする子どもへの支援	(1件)	(0.6%)
施策5-2 ひとり親家庭への支援	(16件)	(9.2%)
施策5-3 生活保護世帯・生活困窮世帯への支援	(7件)	(4.0%)
その他の意見	(16件)	(9.2%)
第5章 計画の推進について	5件	2.9%
計画全体に関する意見	2件	1.1%
合 計	174件	100%

※ 札幌市子どもの貧困対策計画（案）の構成に沿って分類。

※ （ ）内は、括弧なし数字の内数。

※ 数値の単位未満の算出方法は四捨五入としたため、合計数値と内訳の累計値とは一致しない場合がある。

3 キッズコメント（子どもの意見）の内訳

(1) 意見提出者数、意見件数

90人、286件

(2) 学年別内訳

学年	小学			中学			合計
	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	
人数	1名	32名	19名	8名	9名	21名	90名

(3) 意見内訳

分類	件数	構成比
どうして今、「子どもの貧困対策」が必要なの？	26件	9.1%
札幌市の現状	79件	27.6%
計画で目指すこと	18件	6.3%
計画で取り組むこと	142件	49.7%
1 困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組	(38件)	(13.3%)
2 子どもの育ちと学びを支える取組	(54件)	(18.9%)
3 困難を抱える若者を支える取組	(19件)	(6.6%)
4 保護者の就労や生活基盤の確保	(13件)	(4.5%)
5 特に配慮を要する子ども・世帯を支える取組	(18件)	(6.3%)
計画全体に関する意見	21件	7.3%
合計	286件	100%

※ 札幌市子どもの貧困対策計画（案）（小学4年生～中学3年生向け）の構成に沿って分類。

※ （ ）は、括弧なし数字の内数。

※ 数値の単位未満の算出方法は四捨五入としたため、合計数値と内訳の累計値とは一致しない場合がある。

4 意見に基づく当初案からの変更点

市民の皆様からいただいたご意見を基に、当初案から一部変更いたしました。また、他のご意見についても、計画を推進するうえで可能な限り取り入れていきます。

No.	意見の概要	修正内容
1	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利条例が具体的にどこに活かされているのかが分からない。子どもにとって分かりやすい、直接的に子どもに関わる施策をつくるのが、権利条例を持つ札幌市らしい子どもの貧困対策計画になるのではないか。 ・貧困の根源に権利の否定が考えられるとするなら、権利の視点を学ぶことが一番の貧困対策になるのではないか。 (パブリックコメント) ・基本理念や、子どもの権利条例で決まっていることは、本当に必要なことで大切だと思う。 (キッズコメント) 	<p>≪計画書P5≫</p> <p>札幌市子どもの貧困対策計画では、子どもの権利条例の趣旨を踏まえながら、取組を進めていきます。</p> <p>↓</p> <p>札幌市子どもの貧困対策計画では、<u>第一に子どもに視点を置いて、子どもの権利条例で定める安心して生きる権利や豊かに育つ権利など、4つの権利の趣旨を踏まえ、取組を進めていきます。</u></p> <p>≪計画書P40≫</p> <p>【子どもの貧困への理解の促進】</p> <p>困難を抱えている子ども・世帯を把握し、必要な支援に結びつけるための体制をより推進するために、日ごろから子どもと関わる関係者に対して、子どもの貧困への理解を深めるための研修や啓発を実施します。</p> <p>↓</p> <p>困難を抱えている子ども・世帯を把握し、必要な支援に結びつけるための体制をより推進するために、日ごろから子どもと関わる様々な関係者をはじめ、広く市民に対して、子どもの貧困の現状やその対策など、子どもの貧困への関心や理解を深めるための研修や啓発を実施します。</p> <p><u>併せて、子どもの権利の普及啓発の推進にも取り組みます。</u></p>
市の考え方	<p>子どもの権利条例を持つ札幌市として、子どもの権利保障の観点を踏まえた、子どもの貧困対策の普及啓発の推進を図ることが大切であると考えております。</p> <p>ご意見を踏まえ、より具体的な取組内容へと文言を修正しました。</p>	

No.	意見の概要	修正内容
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの困難を抱えた家庭では、必要な情報も伝わらず、必要な支援を受けていないことも多くあるので、乳幼児期に限らず訪問型の支援が必要。 ・ 就学前（重たい事例になる前）に、個々の家庭の困難な部分に「気づく人」と、そこにつながる「機関」が必要。 (パブリックコメント) ・ 困っている人が自分から相談することは難しいと思う。 (キッズコメント) 	<p>≪計画書P40≫</p> <p>【困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し必要な支援に結びつける体制の強化】</p> <p>困難を抱えていても必要な支援に結びついていない子どもやその世帯を、地域や関係機関との連携により早期に把握し、対象となる世帯に寄添いながら必要な支援に結びつける体制を、より強化するための仕組みを構築します。</p> <p>↓</p> <p>困難を抱えていても必要な支援に結びついていない子どもやその世帯を<u>早期に把握し、支援に結びつける体制強化に取り組みます。</u></p> <p><u>平成 30 年度は、子どもと関わる様々な関係者と連携体制を構築しながら、困難を抱えている子どもやその世帯を把握し、対象となる世帯に寄り添いながら、適切な支援につなげるコーディネーターを配置するモデル事業を実施します。</u></p>
市の考え方	<p>札幌市ではこの計画に基づき、平成 30 年度に、困難を抱えている子どもやその世帯を早期に把握し、寄り添いながら適切な支援につなげるコーディネーターを配置するモデル事業の実施を予定しており、実施にあたっては、抱えている困難に気づき、寄り添いながら支援に取り組むことが重要だと考えています。</p> <p>ご意見を踏まえ、モデル事業の具体的な内容について、文言を追加しました。</p>	

No.	意見の概要	修正内容
3	<ul style="list-style-type: none"> ・日本では相対的貧困率の認知度が著しく低いのが現状。そのためまずは、相対的貧困率への関心を高めるべく啓発を促す必要がある。 ・子どもと関わる関係者の理解を深めるだけでなく、関係者以外の人たちが現状を知るための啓発活動を積極的に行ってほしい。 (パブリックコメント) ・資料を見て、初めて子どもの貧困対策の取組を知った。一つひとつ大切に良い考えなので、もっと広めていったほうが良いと思う。 (キッズコメント) 	<p>≪計画書P40≫</p> <p>【子どもの貧困への理解の促進】</p> <p>困難を抱えている子ども・世帯を把握し、必要な支援に結びつけるための体制をより推進するために、日ごろから子どもと関わる関係者に対して、子どもの貧困への理解を深めるための研修や啓発を実施します。</p> <p>↓</p> <p>困難を抱えている子ども・世帯を把握し、必要な支援に結びつけるための体制をより推進するために、日ごろから子どもと関わる<u>様々な関係者をはじめ、広く市民</u>に対して、<u>子どもの貧困の現状やその対策など</u>、子どもの貧困への<u>関心や理解</u>を深めるための研修や啓発を実施します。</p> <p>併せて、子どもの権利の普及啓発の推進にも取り組みます。</p>
市の考え方	<p>子どもの貧困対策は、行政だけでの取組では限りがあるため、市民の皆様の幅広い理解と協力のもとに進めていくことが欠かせないものと認識しております。</p> <p>ご意見を踏まえ、子どもの貧困への理解の促進について、より具体的な取組内容を追記しました。</p>	

No.	意見の概要	修正内容
4	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービスを受ける手続きをするときに、長い時間や高い能力が必要とならないようにしてほしい。 ・ 諸制度、諸施策の利用手続きの利便性や周知のさらなる工夫が必要。援助を受けることが権利として保障されていることを知らせ、ポジティブなイメージを持てるような周知の方法を検討してほしい。 (パブリックコメント)	≪計画書P45≫ さらに、困難を抱えている子ども・世帯が必要とする情報を得られるよう、受け手の目線に立った広報を展開します。 ↓ さらに、困難を抱えている子ども・世帯が必要とする情報を得られるよう、受け手の目線に立った広報を展開するとともに、 <u>利用者の利便性の向上という視点を大切にしながら取り組みます。</u>
市の考え方	利用者の利便性の向上を図ることは、重要な視点であると認識しています。 ご意見を踏まえ、利用者の利便性の向上という視点を大切にしながら取り組むことを明記しました。	

No.	意見の概要	修正内容
5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携する仕組みの中に、関係する大学や市民団体も入れるべき。 (パブリックコメント)	≪計画書P45≫ 【地域における支援機関や団体等との連携促進】 地域における様々な支援機関、子どもの居場所づくりに取り組む団体等とのネットワークの形成など、一層の連携に向けた取組を推進します。 ↓ 地域における様々な支援機関、子どもの居場所づくりに取り組む団体等とのネットワークの形成、 <u>また市民団体や大学との情報交換など、子どもの貧困に関わる関係機関との一層の連携に向けた取組を推進します。</u>
市の考え方	この計画の策定に向けて、札幌市では、これまでも市民団体や大学との情報交換などを通じた連携を図ってきたところであり、計画策定後も一層連携を図っていきたいと考えております。 ご意見を踏まえて、市民団体や大学など、子どもの貧困に関わる関係機関との一層の連携について、追記しました。	

No.	意見の概要	修正内容
6	<p>・困窮度が高いほど、情報を集める時間も手段もないので、児童扶養手当申請時など、各種手続きの際に分かりやすく書かれてある冊子などを渡すようにしてほしい。</p> <p>(パブリックコメント)</p>	<p>≪計画書P45、P68≫</p> <p>【必要な支援策を届ける広報の充実】</p> <p>困難を抱えている子ども・世帯に向けた各種制度や相談窓口、支援機関の認知度の向上に向けて、ひとり親家庭に向けたパンフレット等の作成を検討するなど、情報が得やすく、必要としている方に確実に届く、受け手の目線に立った広報の充実を図ります。</p> <p>↓</p> <p>困難を抱えている子ども・世帯に向けた各種制度や相談窓口、支援機関の認知度の向上に向けて、<u>情報が得やすく、必要としている方に確実に届く、受け手の目線に立った広報の充実を図ります。具体的には、児童扶養手当の対象世帯に支援制度の案内を一斉送付することなどを検討します。</u></p>
市の考え方	<p>札幌市が行った実態調査からも、困難を抱えている世帯ほど、子育てに関する制度や相談先を知らないといった傾向にあることが確認されるなど、支援制度の認知度の向上が重要だと考えています。</p> <p>新たにひとり親家庭の方を対象としたパンフレットを作成し、離婚届の提出時に配布することや、児童扶養手当の対象世帯に支援制度の案内を一斉送付することなど、必要な情報を確実に伝える取組を行い、認知度の向上に努めてまいります。</p> <p>ご意見を踏まえ、計画書の記載を一部変更しました。</p>	

No.	意見の概要	修正内容
7	<p>・子どもの居場所づくりの推進について、民間の子ども食堂や学習支援とともに、民間の学童保育についてもふれ、文言を加えるべき。 (パブリックコメント)</p>	<p>《計画書P55》 また、子どもの放課後の居場所である児童会館やミニ児童会館においては、遊びや体験活動等の様々な活動を通じた子どもの健全育成を図るとともに、既存の児童会館・ミニ児童会館を、小学校などと併設した児童会館として再整備を進め、子どもの居場所の充実を図ります。 ↓ また、子どもの放課後の居場所である児童会館やミニ児童会館においては、遊びや体験活動等の様々な活動を通じた子どもの健全育成を図るとともに、既存の児童会館・ミニ児童会館を、小学校などと併設した児童会館として再整備を進めます。さらに、<u>民間児童育成会等とも連携を図りながら、子どもの居場所の充実を図ります。</u></p>
市の考え方	<p>子どもの居場所づくりの推進について、引き続き民間の放課後児童クラブ（学童保育）と連携を図りながら行っていきますので、いただいたご意見を踏まえて計画書の記載を追加しました。</p>	

No.	意見の概要	修正内容
8	<p>・家庭以外に居場所があることが大切で、話を聞いてくれる人が必要。子どもたちの身近な居場所づくりについて計画に入れてほしい。 (パブリックコメント)</p> <p>・放課後の居場所づくりはとても良い。子どもは居場所があったら安心できる。 (キッズコメント)</p>	<p>《計画書P55》 また、地域における子どもの居場所づくりへの効果的な支援策を検討します。 ↓ また、<u>子どもにとって身近で、安心できる地域における居場所づくりの推進に向けた効果的な支援策を検討します。</u></p>
市の考え方	<p>いただいたご意見のとおり、子どもの居場所は、子どもにとって身近で、安心できるものであることが大切だと考えております。 ご意見を踏まえて、計画書の記載を追加しました。</p>	

No.	意見の概要	修正内容
9	<p>・(社会的養護を必要とする子どもやひとり親家庭、生活保護世帯などへの)きめ細かな支援とは、具体的にどのようなことなのか。</p> <p>(キッズコメント)</p>	<p>《計画書P65》</p> <p>社会的養護を必要とする子ども、ひとり親家庭、生活保護世帯などは、特に困難を抱えやすい実態にあることを踏まえて、子ども・世帯の生活状況等に応じたきめ細かな支援を推進します。</p> <p>↓</p> <p>社会的養護を必要とする子ども、ひとり親家庭、生活保護世帯などは、特に困難を抱えやすい実態にあることを踏まえて、<u>相談支援や学習支援、社会的自立に向けた支援など</u>、子ども・世帯の生活状況等に応じたきめ細かな支援を推進します。</p>
市の考え方	<p>ご意見を踏まえて、きめ細かな支援として、相談支援や学習支援、社会的自立に向けた支援など、という記載を追加しました。</p>	

No.	意見の概要	修正内容
10	<p>・新設の子どものくらし支援担当課に、子どもの貧困対策のワンストップサービスとしての機能が期待されるが、人員配置や庁内連携の仕組みはどのように考えているのか。</p> <p>(パブリックコメント)</p>	<p>≪計画書P73≫</p> <p>【計画を推進するための実施体制】</p> <p>また、庁内の推進体制として、子どもの権利総合推進本部等で、庁内関係部局間での横断的な情報共有や施策の検証、検討を行うとともに、日ごろから子どもの貧困対策に関わりの深い部局による連携を一層強化し、必要な施策の充実や見直しにつなげていきます。</p> <p>これらの取組を着実に実施し、子どもの貧困対策を推進していくために、子どもの貧困対策を専管する「子どものくらし支援担当課」を平成30年度から新たに設置します。</p> <p>↓</p> <p>また、札幌市が子どもの貧困対策を進めるうえで、<u>関係部局がそれぞれ子どもの貧困対策の視点を持ち、かつそれらを横断的につなげていく推進体制が重要となります。</u></p> <p><u>そのため、子どもの貧困対策を専門に担当する「子どものくらし支援担当課」を平成30年度から新たに設置し、子どもの貧困に関わる施策の推進や、部局間の連携の促進などに取り組みます。</u></p> <p><u>さらに、子ども施策を一元的に担う子ども未来局をはじめ、福祉や教育などの関係部局で構成する「札幌市子どもの権利総合推進本部」によって、関係部局が一丸となって子どもの貧困対策に取り組んでいきます。</u></p>
市の考え方	<p>計画を推進していくためには、推進する実施体制が重要であると認識しており、平成30年度から子どもの貧困対策を専門に担当する「子どものくらし支援担当課」を新たに設置することとしています。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、庁内外との連携体制や、子どものくらし支援担当課の役割などについて、記載を修正しました。</p>	

5 パブリックコメント（大人の意見）の概要とそれに対する札幌市の考え方

第1章 計画の策定について（3件）	
意見の概要	札幌市の考え方
<p>○子どもの権利条例が具体的にどこに活かされているのかが分からない。子どもにとって分かりやすい、直接的に子どもに関わる施策をつくるのが、権利条例を持つ札幌市らしい子どもの貧困対策計画になるのではないかと。</p> <p>○貧困の根源に権利の否定が考えられるとするならば、権利の視点を学ぶことが一番の貧困対策になるのではないかと。</p>	<p>子どもの権利条例を持つ札幌市として、子どもの権利保障の観点を踏まえ、子どもの貧困対策の普及啓発の推進を図ることが大切であると考えております。</p> <p>ご意見を踏まえ、より具体的な取組内容へと文言を修正しました。</p>
<p>○子どもの貧困率が改善されたとあるが、長期の好景気だとする政府の見解に反して、貧困線が平成24年から27年にかけて122万円のままであり、国の税制と社会保障制度が再分配機能を十分果たしていないことがわかる。格差が広がる中、自己責任論に陥ることがないように、権利として、子どもたちの生活や学習が保障されるように、行政からの積極的な働きかけが期待される。</p>	<p>札幌市子どもの権利条例では、安心して生きる権利や豊かに育つ権利など、子どもにとって大切な権利として4つの権利を定めております。</p> <p>この計画では、子どもの権利保障の観点を踏まえ、子どもの貧困対策の取組を進めてまいります。</p>

第4章 施策の展開	
基本施策1 困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進	
施策1-1 気づき、働きかけによる相談支援体制の充実（22件）	
意見の概要	札幌市の考え方
<p>○より多くの困難を抱えた家庭では、必要な情報も伝わらず、必要な支援を受けていないことも多くあるので、乳幼児期に限らず訪問型の支援が必要。</p> <p>○就学前（重たい事例になる前）に、個々の家庭の困難な部分に「気づく人」と、そこにつながる「機関」が必要。</p>	<p>札幌市ではこの計画に基づき、平成30年度に、困難を抱えている子どもやその世帯を早期に把握し、寄り添いながら適切な支援につなげるコーディネーターを配置するモデル事業の実施を予定しており、実施にあたっては、抱えている困難に気づき、寄り添いながら支援に取り組むことが重要だと考えています。</p> <p>ご意見を踏まえ、モデル事業の具体的な内容について、文言を追加しました。</p>

<p>○低所得・ひとり親の家庭は、相談相手がない、相談窓口までたどり着けない。スクールソーシャルワーカーが今すぐ中学校区に1名とはいかない中で、不安を抱える家庭を学校や関係機関につなげながら、日々の話し相手・相談相手として主任児童委員・民生児童委員の活動をおおいに利用してほしい。</p>	<p>札幌市が行った実態調査からも、所得が低い家庭やひとり親家庭では、相談する人がいない、相談窓口を知らないなどの課題を抱えている傾向が確認されました。</p> <p>子どもや家庭の困りごとを把握して、支援につなげるためには、行政だけの取組では限りがあると認識しており、主任児童委員、民生委員・児童委員をはじめとした地域の皆様と一層連携して取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>○妊娠期からの切れ目のない相談支援ができるよう、部局の縦割を排除した連携体制を構築してほしい。</p> <p>○相談をたらいまわしにしない業務の仕組みを構築してほしい。小学校区に一つ程度、どんなことでも相談できる窓口を設置してほしい。</p> <p>○ワンストップで気軽に相談できる場所はあるが、例えばショッピングセンターなど子どもや保護者が利用しやすい場所にあることが重要だと思う。</p> <p>○平日昼間は時間が取れないので、夜間・休日などに、相談や支援制度申請などができる体制を整えてほしい。</p> <p>国保料や住民税、市営住宅家賃の滞納者の中には、困窮している世帯も多いので、悪意の滞納者と見ずに、相談支援につなげるような仕組みが必要。（類似意見1件）</p> <p>○相手の立場、また子どもと家族の目線にたった支援が必要。各窓口や施設で当事者と直接関わる人たちが、カウンセラーの傾聴のスキルについて学び実践するだけでも支援につながるケースがあると考えます。</p> <p>○困っている人が支援を受けるときに、「支援される者」というレッテルを自分自身に貼る、また他人から貼られずに済むようにする必要がある。レッテルがなくなれば、支援が必要な人も相談しやすくなるような気がする。</p>	<p>札幌市が行った実態調査の結果を踏まえて、子どもの成長段階に応じた様々な場面での関わりを通じて、子どもや家庭の抱えている困難を早期に把握し、必要な支援につなげることが、子どもの貧困対策を進めるうえで基礎となる、特に推進すべき取り組みであると考えております。このため、平成30年度に実施するモデル事業を通じて、子どもを支援につなげるための体制や仕組み、関係機関との連携のあり方などを検証し、適切な仕組みを構築していきたいと考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、相談支援体制の充実に向けた取組を検討するうえで、参考にいたします。</p>

<p>○乳幼児期は外とのつながりも少なく、小さな子どもがいることで外出も思うようにできない。産後の保健師の家庭訪問などは貴重な機会であり、困難な状況を察した場合など、公的支援につながる支援体制が必要。</p>	<p>ご意見のとおり、小さなお子様を持つご家庭の訪問は、大変貴重な機会であると考えております。今後も、保健師等による家庭訪問の機会を通じて、ご家庭の困りごとや心配ごとを確認しながら、必要な情報をお伝えし、適切な支援につなげてまいります。</p>
<p>○日本では、相対的貧困率の認知度が著しく低いのが現状。そのためまずは、相対的貧困率への関心を高めるべく啓発を促す必要がある。</p> <p>○子どもと関わる関係者の理解を深めるだけでなく、関係者以外の人たちが現状を知るための啓発活動を積極的に行ってほしい。</p>	<p>子どもの貧困対策は、行政だけの取組では限りがあるため、市民の皆様の幅広い理解と協力のもとに進めていくことが欠かせないものと認識しております。</p> <p>ご意見を踏まえ、子どもの貧困への理解の促進について、より具体的な取組内容を追記しました。</p>
<p>○相談支援体制の充実は、単に情報をPRするのではなく、イベントの目的に子どもの貧困対策を上乗せして、まちづくり等を考える中で貧困についても考えてもらうなど、当事者や市民が気づく場を提供する必要がある。</p> <p>○子どもの貧困への理解の促進について、当事者に参加してもらい、意見・感想を聞いてはどうか。また、研修では、関係者が地区ごとの資源の現状を把握して定期的に情報交換や活動報告を行ってはどうか。</p>	<p>子どもの貧困対策は、行政だけの取組では限りがあるため、当事者をはじめ多くの方に子どもの貧困対策について考えていただく機会を設けることは、子どもの貧困対策を推進するうえで大変重要なことであると認識しています。</p> <p>いただいたご意見につきましては、取組を進めるうえで、参考にいたします。</p>
<p>○札幌市の常設の子育てサロン（地域子育て支援拠点事業）は、全部屋間の開催であり、働いている子育て家庭は利用できない。夜間の開催を認めてほしい。札幌市からモデルとしてスタートしてはどうか。（類似意見1件）</p>	<p>夜間の子育てサロンについては、参加者は夜に乳幼児を連れて外出することになりますが、お子さんの健康・精神衛生への影響、親子の防犯上の問題などの懸念もあることから、事例に応じて検討してまいります。</p>
<p>○各区の保育・子育て支援センターちあふるを、日曜日も終日開放してほしいという声が多い。</p>	<p>市内8箇所のちあふるのすべてで日曜日も終日解放することは、多額の人件費がかかるなどの課題があって難しいのが現状です。ただし、中央区の子育て支援総合センターでは日曜日も終日開放していますので、こちらをご利用くださいますようお願いいたします。</p>
<p>○生徒の話聞き、しっかり考えてくれる先生が必要。</p>	<p>今後も教員に対し、子どもの権利に関する研修や子ども理解に関わる研修の充実を図ってまいります。</p>

<p>○地域子育て支援拠点事業は、地域の親子の生活支援の基盤となる事業であり、貧困対策、虐待防止にも有効な取組。様々な課題を抱えた乳幼児親子が気軽に利用・相談できる敷居の低い拠点が各地域に常設されることが求められる。</p> <p>また、親子の孤立を防ぐために、地域子育て支援拠点事業を現在の週3回から他都市のように週5回に増やし、相談体制を充実させるために利用者支援専門員を配置する等、各地域で地域子育て支援拠点事業と利用者支援事業を一体的に行うことを進めるべきと考える。</p> <p>そのためにまずは、常設の地域子育て支援拠点事業と、月1回の短時間の取組である地域の子育てサロンとの整理及び市民への周知が必要不可欠。また各拠点の職員への研修体制を整えるべき。(類似意見1件)</p>	<p>札幌市では、子育て中の親子の孤立防止と悩み解消を目的に、多くの子育て世帯が敷居が低く気軽に立ち寄り、支援を受けられる場所として、地域主体の子育てサロンと、常設子育てサロン(地域子育て支援拠点事業)を全市で約300箇所設置しているところです。</p> <p>身近な場所で地域の人たちや町内会などが開催するもの、児童会館で開催するもの、定期的で開催される拠点事業など、様々な形態を実施する中で、広く札幌市全体にその効果を行きわたらせることを目指しております。</p> <p>また、子育てサロンの周知については、平成29年4月にリリースした札幌子育て情報サイトやアプリで特設ページを設けるなど、Webを使った検索性を高めるなど、一人でも多くの方にご利用いただけるよう工夫しております。</p> <p>子育てサロンの従事者のスキルアップの取組については、今後どのようなことができるか検討してまいります。</p>
<p>○保育園の入所方法が分かりにくい、妊娠判明後どうしたらよいのか分からないなど、産院に行く前に相談できる機関があるとよい。</p>	<p>保育所入所の手続き等については、産婦人科等へ行く前でも、各区役所の健康・子ども課にお越しいただくか、電話にてご相談することができます。また、札幌市のホームページにも掲載しているところです。今後とも、入所手続き等について市民の方への分かりやすい周知方法に努めていきます。</p> <p>また、各区保健センターでは女性の健康支援相談事業といたしまして、女性の健康に関する様々なご相談をお受けしております。引き続き、女性の方が気軽に相談することができるよう、周知を図ってまいりたいと考えています。</p>

施策 1-2 地域や関係機関・団体との連携による支援体制の推進 (11 件)	
意見の概要	札幌市の考え方
○連携の仕組みの中に、関係する大学や市民団体も入れるべき。	この計画の策定に向けて、札幌市では、これまで市民団体や大学との情報交換などを通じた連携を図ってきたところであり、計画策定後も一層連携を図っていきたいと考えております。 ご意見を踏まえて、市民団体や大学など、子どもの貧困に関わる関係機関との一層の連携について、追記しました。
○各事業を市の職員だけでやり切ろうとしないほしい。札幌市内には、様々な分野で先行して行われている市民の取組が多々あるので、それらを予算化して後押しし、札幌市の事業として育てていく協働の視点が必要。職員に協働の進め方について研修を受けさせることも必要。専門的な研究を進める大学研究者や実践者の協力を得て、計画づくりなどに巻き込む体制をつくるべき。 現場関係者が直接市長に声を届け、情報交換する機会も有効。 ○関係支援機関との連携では、各団体をコーディネートするコミュニティワーカーを設置してはどうか。 ○「地域における支援機関や団体等との連携促進」について、検討の結果、どのような具体的な取組が出てくるのか期待している。	様々な分野で行われている市民の皆様による取組について、引き続き情報収集などを行うとともに、ご意見も踏まえながら、取組を行っている関係団体や大学研究者、実践者などとの連携のあり方を検討してまいります。
○困窮度が高いほど、情報を集める時間も手段もないので、児童手当や児童扶養手当申請時など、各種手続きの際に分かりやすく書かれてある冊子などを渡すようにしてほしい。 (類似意見 1 件)	札幌市が行った実態調査からも、困難を抱えている世帯ほど、子育てに関する制度や相談先を知らないといった傾向にあることが確認されるなど、支援制度の認知度の向上が重要だと考えています。 新たにひとり親家庭の方を対象としたパンフレットを作成し、離婚届の提出時に配布することや、児童扶養手当の対象世帯に支援制度の案内を一斉送付することなど、必要な情報を確実に伝える取組を行い、認知度の向上に努めてまいります。 ご意見を踏まえ、計画書の記載を一部変更しました。

<p>○サービスを受ける手続きをするときに、長い時間や高い能力が必要とならないようにしてほしい。</p> <p>○諸制度、諸施策の利用手続きの利便性や周知のさらなる工夫が必要。援助を受けることが権利として保障されていることを知らせ、ポジティブなイメージを持てるような周知の方法を検討してほしい。</p>	<p>利用者の利便性の向上を図ることは、重要な視点であると認識しています。ご意見を踏まえ、利用者の利便性の向上という視点を大切にしながら取り組むことを明記しました。</p>
<p>○IT、ICT を活用して、行政手続きを削減したり、今あるサービスをより使いやすくしたりして、相談の場や居場所などに出て来られない人も含めて支援の手を広げる必要がある。</p> <p>紙媒体の情報は特に支援を必要とする層に届いていない。より貧困な層へは携帯・スマホを供給するなど、機器の提供と情報の提供を一体化してはどうか。</p> <p>○受け手の目線に立った支援を行うために、機会があるごとに当事者の参加や情報交換を意識するとよい。</p> <p>○広報の充実について、ワンストップの相談会等の開催、児童扶養手当現況届の提出時の総合相談会の開催、相談窓口の夜間・土日の開設、地域に出張する体制づくりなどの取組が必要だと考える。</p>	<p>行政手続きの利便性の向上や、広報の充実を図ることは、大切な視点であると認識しています。いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、ひとり親家庭等の生活一般に関する相談や弁護士による法律相談、臨床心理士による心療相談、就業相談などを行うひとり親家庭支援センターでは、午後7時までの相談や土日の相談も行っています。</p>

<p>基本施策2 子どもの育ちと学びを支える取組の推進</p>	
<p>施策2-1 乳幼児期の子どもの育ちと子育ての支援（11件）</p>	
<p>意見の概要</p>	<p>札幌市の考え方</p>
<p>○子ども医療費の負担軽減は急務であると考え。来年度より通院の助成対象が小学1年生までとなるが、さらなる対象年齢拡充が必要。 （類似意見1件）</p> <p>○子ども医療費助成が、小学1年生の通院にも拡大されたことはよかったが、ひとり親家庭に限らず、所得の低い世帯の親への医療費助成制度の拡充を希望する。</p>	<p>子ども医療費助成制度における通院対象年齢の拡大などのさらなる制度の拡充につきましては、子ども・子育て施策全体の中で、財政状況なども勘案しながら判断してまいりたいと考えております。</p>
<p>○病後児保育は、預けるまでの手続きが煩雑すぎる。</p>	<p>手続きは、①事前登録を行う（実施施設に郵送又は持参）、②利用連絡書の用意（かかりつけ医療機</p>

	<p>関に受診し、利用連絡書の発行を依頼)、③利用予約をすることが必要になります。</p> <p>①事前登録については、子育てサポートセンター事業、緊急サポートネットワーク事業と併せた3事業の事前登録を申し込める専用窓口を区役所(3区)に試行的に設け、利便性の向上に努めます。②利用連絡書については、子どもが病気回復期であるという医師の診断や薬の処方状況等の情報を実施施設に提供するため、医療機関とも協議をしながら定めているものです。③利用予約については、利用希望日前日までの予約が必要ですが、当日でも施設に空きがあれば利用可能です。</p>
<p>○市街地から遠いところに住んでいると、区役所や保育園・幼稚園への移動の困難さにより、働きながらの子育てが大変厳しい。地域住民の声を拾い、改善していく姿勢が必要。</p> <p>また、市街地から遠いにも関わらず、保育園・幼稚園の閉園時間が市内一律のため、希望する仕事につくことができない。</p>	<p>計画の推進にあたりましては、市民の皆様との意見交換の機会なども大切にしながら進めてまいります。</p> <p>なお、保育所等の閉園時間は必ずしも市内一律ではないものの、多くの園の保育時間は午後7時までとなっています。開所時間の延長につきましては、人員配置等の問題から難しい面もありますが、ご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>○札幌市は待機児童解消が課題になり長期化しているが、市が計画している保育施設では足りず、様々な規制緩和が進んでおり、保育環境が子どもの生活を守り、発達を保障する環境から後退している。</p>	<p>女性の就業機会の増加等により、近年保育ニーズが大幅に増加していることを受けて、保育の需給計画である「札幌市子ども・子育て支援事業計画」を見直し、平成32年度に見込まれるニーズに対応できる保育等の受け皿を、この2年間で確保することとしております。</p> <p>今後、見直し計画に基づき、既存施設・事業者を活用した幼稚園の認定こども園への移行を最優先に、多様な市民ニーズに応えるための保育所等の整備など、様々な手法を用いて供給量を確保してまいります。</p>
<p>○困難を抱えている家庭には手厚い対応が必要だが、無資格保育士や不安定雇用の保育士では十分に対応できない。</p> <p>また、保育士不足で子どもの受け入れができない実態があり、保育士は保護者への対応の多さに疲れ切っている。賃金の上乗せや職員の加配は、国基準以上に必要。特に、最低基準の保育士</p>	<p>保育士の賃金改善については、国が定めた公定価格の処遇改善等加算によって行っているほか、国基準以上に配置した保育士や正職員による雇用を進めるための補助を行っております。</p> <p>保育士の配置基準や処遇改善等につきましては、今後とも国の動向等を注視しながら検討してまいります。</p>

<p>配置は現場の実態から急がれる。 (類似意見1件)</p>	
<p>○子どもの健全な養育を保つためには、親が安心して働きに出られるような環境を整えることが対策の一つとして考えられるが、保育園の入所許可の厳しさ等から考えても、まだまだそのような環境は整っていないと感じている。保育園や学童保育の拡充、入所基準の緩和、その前段階として、そこに従事する方の雇用条件の改善等に取り組んでほしい。</p>	<p>保育所等の保育必要量や支給認定、及び保育料の階層区分の確認において、同一世帯の方の拳証書類のご提出をお願いしているところです。保育所等の拡充に関しては、保育ニーズに応じて供給量の拡大を図っているところであり、保育士等の雇用条件に関しては、処遇や労働環境の改善を継続しているところです。</p> <p>放課後児童クラブ(学童保育)については、児童会館やミニ児童会館、民間児童育成会等で実施しており、現在、特認校と統廃合予定校を除くすべての小学校区で開設し、希望者全員の受入れを行っております。</p>
<p>○ファミリー・サポート・センター事業について、こども緊急サポートネットワーク事業の負担軽減の補助制度をすべての時間を対象にし、利用料の支払いは減額された料金を支払うようにしてほしい。ひとり親家庭や非課税世帯などには、事前に予約ができる子育てサポートセンター事業にも補助制度を適用してほしい。また、自宅に他人を入れることに抵抗がある方も多く、まちづくりセンターなどで提供会員が預かるなど、新たな取組も必要。</p>	<p>札幌市では、全ての家庭を対象として、平成25年3月より「札幌市こども緊急サポートネットワーク」の病児病後児預かり利用料の補助制度を実施し、平成28年度からは小学6年生まで補助対象を拡大するなど、一定の配慮をしているところです。</p> <p>当事業の利用料とは、利用対価とは性格が異なり、提供会員というボランティアに対して支払う謝礼という位置づけです。これは、そのまま預かってくださった方々への活動報酬となるものであり、減額や後日払いとすることは提供会員の方々への不利益や負担につながってしまいます。</p> <p>預かり場所については、当事業は、市民同士の相互の信頼と理解をもって助け合うことが根幹にあり、そうした趣旨をご理解のうえご利用いただくことが前提となっております。特に病気のお子さんのお預かりについては、自宅から別の場所に移動させることや、専用の設備のない見慣れぬ環境に長時間預けることは、身体的・心理的な影響も懸念される場所でもあります。</p>
<p>○子育て短期支援事業(子どもショートステイ)について、一時保護ではなくショートステイでも、地域の里親に預けられるような仕組みがあるとよい。</p>	<p>子育て短期支援事業の里親家庭への受入れ拡大についていただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>

施策 2-2 子どもの学びの支援 (47 件)	
意見の概要	札幌市の考え方
<p>○教育格差が貧困の連鎖につながるので貧困であってもしっかりと学力をつけてあげたい。</p> <p>○貧困家庭の子どもに学力・学歴を、という学歴社会の理論に絡めとられたような政策ではなく、子どもたちの教育における権利をしっかりと考えてほしい。</p>	<p>子どもが家庭環境などに左右されることなく自立へ向けた歩みを進めることができるよう、計画に基づき学びを支える取組を推進してまいります。また、子どもの貧困への理解の促進の取組の中で、子どもの学ぶ権利など、子どもの権利の普及啓発にも取り組んでまいります。</p>
<p>○まなべえのサポーターをしているが、勉強の意味や楽しさを教えるにはサポーターが少ないので、人数を増やしてほしい。</p> <p>また、まなべえが開始して数年が経つが、ノウハウなり方向性をまとめていかないと、このままではなかなか貧困対策には結びつかないと感じている。</p> <p>○学びのサポート事業について、事業を拡大し、小学校高学年も対象にしてはどうか。</p> <p>○札幌市の学習支援事業の委託先が複数あってもよいと思う。(類似意見 2 件)</p> <p>○「豊平若者活動センター」で「まなべえ」の学習支援サポーターとして大学生と共に活動しているが、活動時間が限定されている。もっと幅広く活動するためには、埼玉県の「さいたまユースサポート」のような取組が必要だと感じ、札幌にも「さっぽろユースサポート」を立ち上げたいと考えている。「貧困と教育格差」は大きな問題であり、札幌市がすぐに取り組まなければならない問題だと思う。子どもに基礎学力をつけさせなければ未来を切り開くことはできない。そのためにも上記のような取組が必要だと思うので、その活動を支援してほしい。</p>	<p>学習支援サポーターとしてご協力いただき、ありがとうございます。現在は参加者 3 人に 1 人の割合でサポーターを配置しております。より質の高い支援を行うには、サポーターの人数を増やして対応する必要があります。今後の事業のあり方を検討する中で、ご意見も踏まえて、検討していきます。</p> <p>「貧困の連鎖」を防止するためには、子どもに対する学習支援だけではなく、親も含めた世帯全体の支援を行うことが重要であることから、関係部局等で連携を図り、より良い事業となるよう、事業の内容や実施方法等について、これまでの事業実績も踏まえた検討を進めていきます。</p> <p>また、民間による様々な取組との連携方法についても、検討していきます。</p>
<p>○「ひとり親家庭学習支援ボランティア事業」について、なぜひとり親と 2 人の親がいるという違いだけで学力に違いが生まれると考え、それに対する支援があるのか。この事業がひとり親に限るとするのはおかしい。</p>	<p>ひとり親家庭の親は、仕事や家事、子育てなどを一人で担わなければならない、ひとり親家庭の子は一般家庭の子と比較して、大学等への進学率が極めて低いことから、ひとり親家庭の不安感を解消するとともに、基礎的な学力の向上を目的として、ひとり親家庭学習支援ボランティア事業を実施しております。</p>

<p>○スクールソーシャルワーカーは、子どもたちだけでなく、困難を抱えた家庭を包括的に支援するために必要。人材の確保と補充を望む。</p>	<p>札幌市では教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置し、学校からの要請があった場合などに必要に応じて各学校に派遣する体制を整えています。平成 30 年度からは体制を拡充し、定期的に学校を訪問する中で困難を抱えている子どもや家庭の支援に取り組みます。今後も、福祉の関係機関等との連携を密に取り、学校における教育相談体制の一層の充実に取り組んでまいります。</p>
<p>○不登校だったときに、スクールカウンセラーの存在が大きかった。スクールカウンセラーの拡充は大きな意味があると思う。</p>	<p>札幌市立学校に配置されているスクールカウンセラーは、子どもや保護者の悩み等を受け止め、専門的な知識や経験をもって解決に向けた支援をしているところです。教育委員会では、今後も、学校における教育相談体制の一層の充実に向けて取り組んでまいります。</p>
<p>○身近な大人が子ども一人ひとりと向き合える環境整備を進めるべき。具体的には、学校のクラス数を増やして、1クラスあたりの人数が少なくなるようにして、担任の先生の目が一人ひとりの子どもに行き届くようにするのがよい。</p>	<p>1学級あたりの児童生徒数の上限については、国が全国的な基準を示しています。札幌市としても、1学級あたりの児童生徒数の上限引下げについては、児童生徒に対してきめ細かな指導を行ううえで有効であると認識しており、小学校第2学年及び中学校第1学年において、独自に引下げを行っているところです。いただいたご意見も参考にさせていただき、1学級あたりの児童生徒数の上限が引き下げられるよう国への働きかけを行ってまいります。</p>
<p>○不登校の子どもたちが通うフリースクール等の支援を拡充するほか、フリースクール等に通う子どもたちの経済的負担を無くすための財政的支援を充実すべき。（類似意見3件）</p>	<p>フリースクール等への支援については、平成 29 年度から受入児童生徒数に応じた補助上限額の段階を増やす等、支援の拡充を図ったところです。この制度の活用により、授業料減額措置の実施等、利用者負担の軽減につながった例もあることから、国における支援策の検討状況を注視しつつ、今後も支援を継続していきたいと考えております。</p> <p>また、札幌市ではフリースクール等に通っている場合であっても、小中学生については通常の学校と同様に、一定の要件を満たす場合は就学援助制度により経済的援助を行っております。</p>

<p>○不登校児童生徒に対する相談・支援について、専門家でなくても不登校・ひきこもり経験者であれば不安をやわらげることができると思うので、この活動はボランティアでもできると思う。ボランティアという形が増えると、より気軽に多くの不登校に苦しむ子どもを助けられるのではないか。</p>	<p>教育支援センター・相談指導教室では、不登校対策相談指導員が活動プログラムを企画して子どもに支援を行っており、必要に応じてボランティアの協力も得ております。また、不登校支援に特化した相談支援パートナー事業により、地域人材を活用し、子どもとの関わりの経験等をもつボランティアを全中学校に配置しております。</p>
<p>○就学援助について、ひとり親家庭に限らず、所得制限はあるがどの世帯でも申請できること、何より子どものための制度であることを周知することが必要。申請書の配布や回収は、全員に配布し全員から回収するなど、スティグマが生まれないような配慮が必要。また、病気療養中など申請にサポートが必要な家庭に対しては、担任だけでなく、学校事務職員やスクールソーシャルワーカーの支援が必要。（類似意見3件）</p>	<p>申請書は全世帯には配布しておりませんが、ひとり親家庭に限らず、小中学生のいる全世帯に対し就学援助制度についての周知を行っているところです。今後も、就学援助制度のより効果的な周知のあり方について検討を行ってまいります。</p> <p>また、申請にサポートが必要な家庭に対して、現在も担任だけでなく、学校事務職員等による支援を行っているところですが、今後も連携して支援を行ってまいります。</p>
<p>○義務教育である学校教育において、就学援助認定基準の引き上げ、学校給食費の無償化、教材費（制服、ジャージ、スキーや柔道など関連準備品）の負担軽減を要望する。（類似意見13件）</p>	<p>就学援助の基準となる生活保護費が大きく下がっている中、平成30年度の認定基準額はこれに連動して引き下げることにはせず維持することとしています。今後の認定基準については、社会経済情勢などを踏まえ検討してまいります。</p> <p>各学校の判断により活用する補助教材については、補助教材の精選を図るなど、できるだけ保護者の負担が過重とならないよう、各学校に対して配慮を促してまいります。</p> <p>また、本市の学校給食においては、学校給食に使用する食材の費用についてのみ、学校給食費として保護者の方にご負担いただいております。</p> <p>なお、収入が一定額以下となる場合には、生活保護制度、就学援助制度により学校給食費等を支給しております。</p>
<p>○すでに実施されている中学校入学準備金の3月支給とともに、小学校でも3月支給にしてほしい。</p>	<p>小学校の入学準備金については、入学前の時期に支給できるよう実施に向け検討を進めてまいります。</p>

<p>○高校卒業後の給付型奨学金の拡充を行うべき。奨学金の返済に苦しんでいる若者が急増しており、子どもの貧困が深刻化する一因となっている。（類似意見4件）</p> <p>○給付型奨学金に不登校や経済的困窮世帯の枠を設けてほしい。また、特別奨学金について、普通高校への進学でも給付されるようにしてほしい。</p>	<p>独立行政法人日本学生支援機構が実施する奨学金事業については、国に対し、給付型奨学金の対象者の拡大、給付の増額等、事業の充実を要望しているところでは。</p> <p>なお、札幌市では給付型の札幌市奨学金を実施しており、毎年1,300人程度の奨学生を採用しています。</p> <p>また、札幌市特別奨学金は、技能習得を目的とした学校に学ぶ生活困窮世帯の高校生等を対象とした奨学金であり、札幌市奨学金とは目的を異にしておりますので、普通科の学校に学ぶ高校生等は、札幌市奨学金への申請をお願いしております。</p>
<p>○高等学校等生徒通学交通費助成について、札幌市内に居住している生徒に限らず、市外から札幌の高校に通っている生徒も対象にならないか。例えば大通高校など、様々なニーズを有する生徒が通う学校に市外から通い、交通費が負担になっている子どももいるはず。</p>	<p>高等学校等生徒通学交通費助成については、札幌市内に居住し、石狩管内の高等学校に通学する生徒を対象とし、平成30年度より助成を開始するところでは。</p> <p>まずは着実に事業を開始し、効果の検証を行ってまいります。</p>
<p>○所得に関係なく高校生の授業料が無償となるよう、市独自の施策を設けてほしい。</p>	<p>所得に関わらずすべての高校生の授業料を無償とすることは困難ですが、北海道や札幌においては、災害や生活困窮のために授業料の納付が困難な公立高校生を対象に授業料の減免を実施しているところでは。</p>
<p>○外国籍、あるいは外国にルーツのある子ども・若者が増加傾向にあり、言語の不自由さから進学を断念するケースを耳にする。こうした方への日本語の学習機会の提供や、基礎学力向上を見据えた国際フリースクール等が増えることを期待する。</p>	<p>札幌市では、市立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒が言葉の壁を乗り越え、安心して学校生活を送ることができるよう、日本語指導ボランティアの派遣等による教育支援を行っております。また、学校やボランティア、教育委員会、札幌国際プラザ等の関係者が一堂に会して情報交換を行うことで連携を図るとともに、支援対象児童生徒に対して日本語を学ぶための教材を貸与するなどして、支援の充実を図っております。</p>
<p>○朝鮮学校に対する助成金制度を国は中止しているが、札幌市は独自の施策を設けて同程度の助成を行うべき。</p>	<p>札幌市では、子どもたちの教育環境の整備及び地域社会等との交流促進の観点から、朝鮮学校を含む市内の外国人学校に補助金を交付しております。</p>

<p>○アイヌ民族の歴史や文化を子どもたちが学び、ふれあう機会を学校教育の中で保障すること。</p>	<p>札幌市においては、すべての小学校、中学校の社会科の授業において、アイヌ民族の歴史や文化に関する学習を行っています。また、アイヌ民具の貸出やアイヌ民族の方をゲストティーチャーとして学校に派遣する事業を行っているほか、アイヌ文化交流センター（サッポロピリカコタン）の施設見学や同施設の体験プログラムを活用した授業の推進、教員用の指導資料を作成・配付するなど、アイヌ民族に関する教育の充実を図っています。</p>
--	--

施策 2-3 子どもの居場所づくり・体験活動の支援（14件）	
意見の概要	札幌市の考え方
<p>○子どもの放課後の居場所が足りない。</p>	<p>札幌市では、小学校区ごとに放課後の居場所整備を進めており、現在、特認校を除くすべての小学校区に児童会館やミニ児童会館等の公的な放課後の居場所を整備しているほか、民間の放課後児童クラブに対する運営費の助成を実施しています。今後は既存の児童会館やミニ児童会館を小学校の改築等に併せて、小学校と複合化した児童会館として再整備を進めてまいります。</p>
<p>○子どもの放課後の居場所である児童会館のサービスを拡充してほしい。保育園に比べて利用時間が短いなど、不便を感じる場所がある。</p>	<p>児童会館は現在 8:45～18:00 まで開館しており、児童会館で実施している放課後児童クラブでは、放課後から 19:00 まで（土曜日、長期休業期間は 8:00～19:00 まで）児童の預かりを行っています。いただいたご意見は今後の取組を進める際の参考にいたします。</p>
<p>○民間の学童保育について、保護者の負担が児童会館と同程度ですむように助成を増額してほしい。また学童保育の指導員の労働環境の改善として、児童会館の指導員と同程度の給与が保障されるようにしてほしい。</p>	<p>民間で実施している放課後児童クラブ（学童保育）については、国の交付金の基準額に基づいた運営費の助成を行っています。また、労働環境の改善の取組として、放課後児童クラブに従事する職員の処遇改善等に係る助成についても、同様に実施しております。国の交付金の基準額の引き上げについては、これまでも機会を捉えて国に要望しているところですが、今後も引き続き要望を継続してまいります。</p>

<p>○子どもの居場所づくりの推進について、民間の子ども食堂や学習支援とともに、民間の学童保育についてもふれ、文言を加えるべき。</p>	<p>子どもの居場所づくりの推進について、引き続き民間の放課後児童クラブ(学童保育)と連携を図りながら行っていきますので、いただいたご意見を踏まえて計画書の記載を追加しました。</p>
<p>○居場所については、今までの対象者ごと(子ども、高齢者、障がい者等)の事業展開ではなく、いくつかの拠点を設け各地にコンビニのように場所づくりをして、パッチワーク的に寄せ集めてはじめてはどうか。</p> <p>○現在の子ども食堂の分布状況をどのようにとらえ、少ない地域にはどのような働きかけを考えているのか。</p> <p>○地域における子どもの居場所づくりなどの取組で、子ども会を活用してはどうか。</p> <p>○NPO法人などによる居場所づくりを支援するだけではなく、札幌市が行う事業が存在してもよいのではないか。</p>	<p>地域やNPOなどが主体となって実施している子ども食堂などの取組につきましては、子どもの居場所の提供に加えて、多世代交流などの多様な機能を併せ持つものであり、さらなる広がりが期待されるものであると認識しています。</p> <p>そのため、これら地域における子どもの居場所の運営状況やニーズなどの実態把握に基づくガイドブックを作成し、広く利用や参加、支援の機運醸成を図っていくほか、推進に向けた効果的な支援策を検討してまいります。</p>
<p>○プレーワークを体験の場と限定するのではなく、子ども食堂と同様、子どもを地域で見守り、地域が子どもとつながり、子どもの福祉の充実に担う場所となるような活用を望む。</p>	<p>プレーパークは、いつでも誰でも無料で自由に遊べる野外の遊び場です。現在、地域住民が実施主体となることで、子どもの体験活動の場としてだけではなく、地域の中で子どもの健やかな成長を支える場となるなど、実施団体ごとに特色ある活動が展開されています。今後とも、地域の中で子どもが健やかに成長できるよう、プレーパークの普及啓発に努めてまいります。</p>
<p>○貧困により他者とのつながりが少なくなりがち。同じ年齢の友達だけではなく、いろいろな年齢の大人とのつながりを持てる、豊かな経験ができるような取組を計画に入れてほしい。</p> <p>○子ども・若者期における社会活動の経験が就労意識・職業観を育むことになるので、学力向上以外の学習支援(習いごと支援)の必要性を感じる。</p> <p>○子どもが地域の人たちに見守られながら、様々な遊びや体験ができることはすばらしい。大人が子どもの権利を尊重しながら関わるのが重要であり、子どもが参加しやすい事業にしてほしい。</p>	<p>家庭や学校以外で子どもが安心して過ごすことができる地域の居場所づくりや、子どもの成長に寄与する多様な学びや体験活動を推進することは大切なものであると認識しており、計画推進にあたっては、いただいたご意見の趣旨も踏まえながら、取り組んでまいります。</p>

<p>○家庭以外に居場所があることが大切で、話を聞いてくれる人が必要。子どもたちの身近な居場所づくりについて計画に入れてほしい。 (類似意見 1 件)</p>	<p>いただいたご意見のとおり、子どもの居場所は、子どもにとって身近で、安心できるものであることが大切だと考えております。 ご意見を踏まえて、計画書の記載を追加しました。</p>
---	---

基本施策 3 困難を抱える若者を支える取組の推進	
施策 3-1 社会的自立に向けた支援 (14 件)	
意見の概要	札幌市の考え方
<p>○高校の教育を受けているかいないかで、学力の差、身につく一般常識の差は非常に大きいと思う。高校という枠でなくても学習はできると思うので、若者の社会的自立促進事業でそのような場が設けられるのは大変意義があることだと思う。</p>	<p>若者の社会的自立促進事業については、就職やキャリアアップに困難を抱える高校中退者等の就職・進学に資するため、高卒資格取得への支援を行うものです。いただいたご意見を踏まえ、効果的な事業実施に取り組んでまいります。</p>
<p>○高校中退者に対する支援があるのはわかる。しかし、国に高卒認定試験がある中で、高校卒業程度の学力を習得するための事業をわざわざ市が行うべきではないと考える。</p>	<p>若者の社会的自立促進事業については、就職やキャリアアップに困難を抱える高校中退者等に対し高卒認定資格取得に向けた学習相談・学習支援を実施するものであり、高卒認定試験への合格と、その後の就労・進学に結びつけることを主な目的としています。困難を抱える若者への効果的な支援方法については引き続き検討してまいりたいと考えています。</p>
<p>○若者の社会的自立に向けた支援については、当事者を支援される立場に限定せず、体験談・提案等の機会をつくり、より実用的な支援につなげるための先輩として、支援者としても導入してはどうか。また、夜間中学やフリースクールとも情報交換してはどうか。</p>	<p>事業実施にあたっては、フリースクール等学習支援を実施している団体や関係機関とも連携を図り、効果的な事業実施に取り組んでまいります。</p>
<p>○貧困の連鎖を断つためには、若者の就労支援が重要。生活保護世帯から分離するにあたっては、自立した生活を営んでいけるような生活を支える支援プログラムが必要だと感じる。</p>	<p>札幌市では、若者の自立を支援するための就労相談や支援プログラム等を実施しておりますが、生活保護を受給する若者に対しては、区保護課がハローワークや若者支援機関等と密接に連携するなどして、その方が社会へ出て、自立した生活ができるために必要な支援を行ってまいります。</p>

<p>○ポプラ若者活動センターのように若者が自由に活動できる場所が増えたらよい。学校にあまりなじめない子どもたちも、社会と結びつくことが必要だと思うので、これからもそうした子どもが自由に楽しく活動できるような場所であってほしい。</p>	<p>ポプラ若者活動センターを含む若者支援施設5館では、若者の社会的自立を目的として交流事業や社会参加事業に取り組んでおります。いただいたご意見を踏まえ、今後も若者が社会と結びつき、社会の中で自立できるよう支援に取り組んでまいります。</p>
<p>○すべての子ども・若者たちが自分のやりたいこと、行きたい場所を選べるように、環境を整えてほしい。</p> <p>○正規職員未満、生活保護以上の若者が利用できる医療費クーポンがあるとよい。</p> <p>○中学校を卒業して働いている若者、特に10代後半の若者に、生活の援助（生活支援金など）をしてほしい。</p>	<p>いただいたご意見の趣旨は、若者の社会的自立に向けた支援の取組を推進するうえで参考とさせていただきます。</p>
<p>○金銭的な問題で進路が閉ざされてしまう中高生が減るとよい。そのために、大学の学費を安くする、奨学金の返済義務をなくす、奨学金の審査を緩和するなどの対策が考えられる。 (類似意見4件)</p>	<p>札幌市においては、高校生、大学生等を対象に返済義務のない、給付型の札幌市奨学金を運営しており、毎年1,300人程度を採用しております。今後も一人でも多くの子どもたちに制度をご利用いただけるよう努めてまいります。</p>
<p>○ひきこもり対策推進事業の拡充に賛成。その相談支援の推進において、ひきこもりの原因が「子ども自身の精神的な問題である」と決めつけて、苦しんでいる子どもを追い詰める言動や指導はやめてほしい。</p>	<p>札幌市ひきこもり地域支援センターにおいては、精神保健福祉等の専門資格を有する相談員が相談対応に当たっております。今後も、より相談しやすい環境づくりに努めるとともに、引き続き相談者に寄り添った対応をしてまいりたいと考えております。</p>

<p>基本施策4 保護者の就労や生活基盤の確保</p>	
<p>施策4-2 生活基盤の確保に向けた支援（5件）</p>	
<p>意見の概要</p>	<p>札幌市の考え方</p>
<p>○一部の市営住宅において、子育て家庭に配慮した募集を行うとなっているが、同様の募集を開始している岩見沢市では、義務教育終了後も引き続き市営住宅での生活を望む場合は、住み替え権を優先的に与えることにしたそうなので、札幌市も同様の措置をとってほしい。</p>	<p>子育て支援住宅としている東雁来団地については、小学校就学前の子どもがいることが申込の条件で、同居している子どもが中学校を卒業するまでを入居期限としています。入居期限の到来後に、他の市営住宅への住み替えを希望される場合は、住み替え先をあっせんさせていただくこととしています。</p>

<p>○少子化のため、今後家屋の需要は後退するとの見通しから市営住宅の新設の計画はない。しかし、失業・転職や病気・別居・離婚などにより新たに安価な住居を求める需要はあるので、民間集合住宅を市が借り上げ市営住宅の家賃基準で入居できるような住宅施策を新設してほしい。</p>	<p>市営住宅においては、今後の人口動向や財政状況などから、民間集合住宅の借り上げは予定しておりません。なお、市営住宅の入居募集としては、年3回の定期募集のほかに、一部団地では申込順で随時入居を受け入れている通年募集等も実施し、新たな入居の機会を確保しているところです。</p>
<p>○そもそも貧困状態に陥らないように手助けをすることが大切。例えば、親の雇用状態によらず、また親が精神疾患等で働くことができない場合でも、安定した収入が得られる環境を築くことなどがある。</p> <p>○子どもは、小さいときより中学、高校、大学と大きくなってからの方がお金がかかる（衣類、部活、携帯電話、通学定期、塾、食費など）。中学生からの支援を強化すべき。</p> <p>児童手当は、高校へ上がる時点で終了してしまうので、貧困家庭にとっては痛手である。 (類似意見1件)</p>	<p>子どもの貧困対策に取り組むうえでは、子どもが抱える困難を一つひとつ解決していくことが大切となる一方、そもそも貧困状態に陥ることがないように、生活基盤の確保に向けた支援を通じて、世帯全体が抱える困難を解消するための取組もまた大変重要なものであると認識しております。</p> <p>いただいたご意見の趣旨は、今後の計画推進にあたっての参考とさせていただきます。</p> <p>なお、児童手当の年齢等を含めた支給要件は法令で定められており、本市が単独で支給対象を拡大することは多大な経費を要することから難しいものと考えています。</p>

<p>基本施策5 特に配慮を要する子ども・世帯を支える取組の推進</p>	
<p>施策5-1 社会的養護を必要とする子どもへの支援（1件）</p>	
<p>意見の概要</p>	<p>札幌市の考え方</p>
<p>○平成29年度より養育支援員派遣事業が新設されたが、虐待防止に関する事業をさらに充実させてほしい。</p>	<p>平成29年4月に策定した第2次札幌市児童相談体制強化プランに掲げた取組等の着実な実施により、児童虐待の防止に向けた取組の充実を進めてまいります。</p>

<p>施策5-2 ひとり親家庭への支援（16件）</p>	
<p>意見の概要</p>	<p>札幌市の考え方</p>
<p>○ひとり親家庭就業機会創出事業について、合同就職説明会の回数を増やすだけでなく、既に働いている方がいかに収入を増やすことができるかという支援が必要。行政としても積極的に正規雇用への転換などを企業に働きかけるとともに、企業に対しても病後児保育や緊急サポート事業などの周知を促し、そうした情報が企業からも伝わるようにしてほしい。</p>	<p>ひとり親家庭就業機会創出事業では、合同企業説明会の開催を契機に、市内企業に対し、ひとり親の雇用に対する理解促進に取り組んでおります。</p>

<p>○職業訓練について、訓練開始時に、子どもを保育所に入れていない場合、訓練中の預け先がない。託児付きの職業訓練を拡充してほしい。</p> <p>職業訓練時の生活保障としては、高等職業訓練促進給付金があるが、学費で消えてしまう。母子・父子・寡婦福祉資金貸付金は連帯保証人がいないと借りられず、支援制度がつかない。</p> <p>(類似意見1件)</p>	<p>ハローワークでは、託児サービス付きの職業訓練が行われているほか、ひとり親家庭支援センターで実施している就業支援講習会でも託児を行っております。</p> <p>また、平成29年10月には、高等職業訓練促進給付金の支給を受ける方を対象に、給付金とは別に、準備費用が多くかかる入学時と就職時に資金貸付を行う高等職業訓練促進資金貸付金制度を開始し、資格を取得して就業しようとする方への支援を拡充しております。</p>
<p>○ひとり親家庭に対する、就職に有利な資格取得に関する支援については、どれだけ就職できているかなど効果測定を行い、より実効性の高いものに限定する時期だと思う。むしろ働き出してから経済的支援や、子育てをしながら働けるようにする支援のほうが大事ではないか。</p>	<p>直近の平成28年度の実績では、給付金を受給して養成機関を修了した方67名のうち、資格を取得した方が66名、就業した方が60名となっており、アンケート調査の結果からも資格の取得は正規雇用に有利であることが分かっております。</p> <p>このことから、ひとり親家庭の経済的自立のためには、就業支援が重要と考えております。</p>
<p>○高校を卒業していない場合、就職先が限られ、国家資格を取得したくても高卒資格が必要なものが多く、高等職業訓練促進給付金事業も使うことができない。しかし仕事と子育てを両立しながら、さらに高卒認定の勉強をすることはとても困難なので、子どもの託児などが可能な親の学習支援が必要。</p>	<p>仕事と子育てを両立しながら、高卒認定試験の合格を目指す方のため、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業では、通信講座も対象としておりますが、ひとり親家庭の親と子がよりよい条件での就職の可能性を広げられるよう、今後も支援のあり方を検討してまいります。</p>
<p>○ひとり親家庭等日常生活支援事業は、大変よい制度だが、周知度利用率が非常に低い。提供会員も不足している。委託先を増やし、緊急サポート事業との連携など、制度継続のための改善が必要。</p>	<p>利用希望者が利用できていない状態にはないため、委託先の拡大は予定しておりませんが、認知度の向上を図るため、ホームページやリーフレット等による制度の周知に努めてまいります。</p> <p>相談を受ける中では、「札幌市子ども緊急サポートネットワーク事業」などの児童を預かる他の事業を含め、利用者の希望に合った制度を提案できるよう努めてまいります。</p>
<p>○ひとり親家庭支援センターは、様々な事業があり、ひとり親家庭にとって必要な情報が得られる場だが、周知度が低い。</p>	<p>相談窓口や支援制度の周知が不足していることは、大きな課題ととらえております。</p> <p>ひとり親家庭支援センターは、ひとり親家庭を各種支援に結びつけるための窓口として重要な役割を担っていることから、利用の促進を図るため、ホームページの改修などを検討してまいります。</p>

<p>○ひとり親家庭になった直後など、特に幼い子どもがいる場合は、経済的にも精神的にも不安定な状態のことが多く、きめ細やかな相談に応じ、支援をしてくれる母子生活支援施設は大変有効な施設だと思う。各相談機関でも必ず紹介してほしい。</p>	<p>母子生活支援施設については、制度自体の認知度が低いことや、施設の目的や実態が正しく理解されていないという課題があることから、相談窓口での丁寧な説明が必要であると認識しています。</p> <p>このことから、相談員向けに制度に関する研修等を行うなど、相談を受ける側が制度に関する理解を深め、支援を必要とする方を入所に結びつけられるよう努めてまいります。</p>
<p>○ひとり親家庭等医療費助成について、親の入院のみの助成を、通院にも拡充してほしい。 (類似意見1件)</p>	<p>札幌市のひとり親家庭等医療費助成制度は、北海道からの補助を受けて実施しております。親の通院医療費の助成などの制度拡充につきましては、北海道の動向を注視してまいりたいと考えております。</p>
<p>○ひとり親家庭が安心して暮らせるよう、児童扶養手当の枠を広げてほしい。(児童扶養手当が支給停止となる所得制限を引き上げてほしい。)</p>	<p>児童扶養手当の所得制限額については、法令で定められており、本市が単独で支給対象を拡大することは多大な経費を要することから難しいものと考えています。</p> <p>しかし、当市を含めた政令市の会議等の機会を通じて、国に対し制度拡充を要望しており、今後法令の改正により、平成30年8月分の手当から所得制限額が引き上げられる予定です。</p>
<p>○離婚調停中などの場合も、ひとり親家庭への支援制度が利用できるようにしてほしい。 (類似意見1件)</p>	<p>支援制度の利用要件については、制度ごとに定めておりますが、母子・婦人相談員やひとり親家庭支援センターでは、離婚前から相談に応じているほか、特別な事情がある場合には、離婚前でもひとり親家庭に準じて取り扱うことがあるなど、世帯の状況に応じた運用を行っております。</p>
<p>○未婚のひとり親にも税の寡婦控除を適用してほしい。</p>	<p>税の寡婦(夫)控除については、税制改正が必要となることから、政令市の会議等を通じて、法改正等を国に要望しております。</p> <p>また、保育料の算定では、すでに未婚ひとり親への寡婦(夫)控除のみなし適用を実施しており、高等職業訓練促進給付金等の支給額の算定においても、平成30年度からのみなし適用を予定しております。</p>

<p>○父子世帯で身近に助けてくれる祖父母等がない場合、子育てと仕事の両立が難しい。ひとり親家庭への支援は、母子世帯を中心に考えられているのではないかと。</p> <p>父子世帯は、所得要件で公的支援がほとんど受けられない。父親が働く職場に助成金という形で財政的支援を行い、父親が子どもの世話をする時間を確保するために、その分を雇用で補う仕組みがつかれないか。</p> <p>長時間労働などで、食事づくりの時間がとれず、子どもや自分の健康が気にかかる。</p> <p>財政的支援よりも、保育所のお迎えや、急な仕事が入る休日に助けてくれる人間関係がほしい。</p> <p>シングルファザー向けの「シェアハウス」があると、助け合って子育てができる。</p> <p>子育て仲間をつくる機会・場を公的な支援でつくってほしい。(類似意見1件)</p>	<p>平成26年10月の法改正を受け、父子家庭もひとり親家庭への各種支援制度を利用できるようになり、また、ひとり親家庭支援センターでは、父子家庭専門相談窓口を設置し、面接や電話による相談を行っておりますので、ぜひご活用をいただければと思います。</p> <p>ひとり親家庭等が、それぞれの抱える課題に応じた支援を受けられるよう、引き続き、有効な支援施策のあり方について、検討してまいります。</p>
--	---

施策5-3 生活保護世帯・生活困窮世帯への支援(7件)	
意見の概要	札幌市の考え方
<p>○生活保護のケースワーカーの対応等に問題を感じる場面がある。ただ人数を増やすのではなく、研修や複数名体制での柔軟な対応をしてほしい。担当するケースワーカーの異動が早すぎて、不安を訴える家庭もある。</p>	<p>研修については、全区の新任ケースワーカーを対象とした研修を年に4回、2年次(目)、3年次(目)のケースワーカーを対象とした研修をそれぞれ年に1回ずつ実施しているほか、年次を問わない生活保護に関連した制度等に関する研修を年に2回実施しております。</p> <p>このほか、各区においても、それぞれの実情に応じて新任ケースワーカー研修や年次を問わず保護課職員に対する研修を年に複数回実施しております。また、特に支援が必要な世帯に対しては、係長や先輩職員が同席して対応するようにしております。</p> <p>担当するケースワーカーについては、住所をもとに担当世帯を割り振っておりますが、被保護世帯の増加に伴い、毎年定期的に担当の割り振りを見直さなければならなくなっており、やむなく1~2年程度で世帯の担当者が交代する状況となっております。</p>

<p>○生活保護制度の部分運用、短期間利用があるとよい。</p>	<p>生活保護制度の制度設計は国がその責任において行っているものでありますが、制度の中で実施可能な対応は既に行っているところです。</p>
<p>○生活保護世帯への支援については、就労だけをキーワードにせずに、健康相談を入り口に相談支援を行うと、そこから子どもの問題も見えてくるのではないかと。</p>	<p>区保護課では、生活保護を受給される方の健康状況や生活歴などを十分に把握しながら、その方にあった生活上の支援や自立に向けた支援を行っているところです。今後とも様々な機関と連携しながら、被保護世帯の支援に必要な情報把握に努めてまいります。</p>
<p>○生活保護基準の引き上げは、憲法等に反する内容なので、一度到達した最低生活保障基準からの後退を認めず、市独自で引き下げ分を補填する施策をつくるべき。</p>	<p>生活保護基準については、社会保障審議会生活保護基準部会における検証結果を踏まえ、最低限度の生活の維持に支障がないよう配慮して、国が責任をもって決定したものと認識しているところです。</p>
<p>○生活保護を受けないで生活している 80%の第1・10分位の世帯の子どもたちに、生活保護世帯の子どもたちが受けられる保障内容を、市独自の施策と財源の投入で保障するべき。</p> <p>○生活保護世帯の子どもへの進学補助金として、自宅の場合は10万円、自宅外の場合は30万円が支給されることになった場合、第1・10分位で生活保護を受給していない世帯の子どもへの進学に対して、同様の補助金を支給する制度を市が独自で設けるべき。</p> <p>○就学援助が準要保護世帯までを対象としているように、準要保護世帯には、所得に応じて生活保護基準の保障内容を適用するべき。</p>	<p>子どもの貧困対策に取り組むうえでは、子どもが抱える困難を一つひとつ解決していくことが大切となることは言うまでもありませんが、生活基盤の確保を通じて、世帯全体が抱える困難を解消するための取組もまた大変重要であると認識しており、いただいたご意見の趣旨は、計画推進の参考とさせていただきます。</p> <p>なお、生活保護基準を下回る生活をされている世帯に対しては、生活保護が適用されますので、各区の保護課へご相談ください。</p>

<p>「第4章 施策の展開」のその他の意見（16件）</p>	
<p>意見の概要</p>	<p>札幌市の考え方</p>
<p>○地域間で小学校の給食のおいしさや栄養に差がある。みんながおいしい給食を食べられるようにしてほしい。</p>	<p>学校給食の献立は、栄養教諭が「札幌市学校給食摂取基準」に基づき基準献立を作成し、栄養管理を行っています。</p> <p>献立については、栄養面や衛生面、嗜好等を考慮し、全市で同じ食品と作り方を定める等、調理の工夫を行っています。</p> <p>今後も子どもたちへの、安全でおいしい給食提供に努めてまいります。</p>

<p>○子どもの貧困の問題を考えると、子どもの学習や健全な経済観念の基礎になる「生活力」の貧困さも大きな課題であり、経済的支援、学習支援と並んで、生活の支援がとても大切な要素だと考える。</p> <p>具体的には、保育園、学童保育、子育てサロンなど、子どもの生活に近い支援を充実させることが必要であり、こうした場所が、子育て世帯が頼る場所としてもっと地域で身近な存在になるとよい。</p> <p>子どもが自立した大人に育つために、子ども・世帯の生活をまるごと支えるということに焦点を当てた対策をお願いしたい。</p>	<p>いただいたご意見のとおり、子どもの貧困対策を進めるうえでは、基本的な生活習慣の確立など、生活の支援が大切であると認識しています。</p> <p>計画に基づく取組を着実に実施するとともに、この計画において、子どもの貧困対策を進めるうえで基礎となる、特に推進すべき施策と位置づけている「困難を抱えている子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組」を推進することなどにより、子ども・世帯の生活を支えることに努めてまいります。</p>
<p>○家計のやりくりの仕方を学ぶ機会が必要かもしれない。やりくりの仕方を知らないと、年3回に分けて支給される児童手当を上手なペースで使えないというような問題が発生する。</p> <p>○親子が日常の中でつながることができる時間や心の余裕を確保できるとよい。</p> <p>○学生を対象にした炊き出しがあってもよい。</p> <p>○労働問題の際の仲介・代理人制度があるとよい。</p> <p>○住居の公的保証人制度があるとよい。</p>	<p>困難を抱えている子ども・世帯への支援策については、いただいたご意見を参考にしながら、引き続き検討してまいります。</p>
<p>○貧困層の学びのきっかけ、就職のきっかけが限定的すぎる。働くことを急かされても空回りするので、自信を取り戻すことにもっと目を向けてほしい。</p> <p>支援策全般で、あれはダメ、これはダメという息苦しいシステムではなく、もう少し人道的なやり方を検討してほしい。</p>	<p>様々な課題を抱え直ちに働くことが難しいという方に対しては、ご本人の状況に応じて生活面や福祉面からの支援も行いながら、段階的にステップアップできるための事業等を実施しているところです。</p>
<p>○中学生になるとバス料金等が大人料金になり、公共交通機関の利用料金が負担になる。定期券も高くて買えない。母子家庭、もしくは生活保護受給者には、公共交通機関利用無料カードの配布などがあるとよい。（類似意見1件）</p>	<p>いただいたご意見の趣旨は、ひとり親家庭や生活保護世帯など、特に配慮を要する子ども・世帯を支える取組を推進するうえで参考とさせていただきます。</p>
<p>○レンタルサイクルのポロクルを、中高生でも利用できるよう良心的な金額にしてほしい。（類似意見1件）</p>	<p>レンタルサイクルのポロクルは、札幌市で直接運営しているものではございませんので、いただいたご意見の趣旨については、ポロクルを運営するNPO法人にお伝えいたします。</p>

<p>○高校在学中に妊娠した場合、退学せざるを得ないケースが多い。妊娠した生徒へのサポート体制（体育免除等）をつくり、妊娠しても高校を卒業できるのが当たり前、仮に退学する場合も、何らかのサポート機関とつながってから学校を離れるといった対策をとってほしい。</p>	<p>市立高校において、在学中に妊娠が判明した生徒に対し、退学をせまることはなく、本人と相談しながら可能な限り在学し、卒業できる環境が整えられるよう配慮しております。本人の体調等を考慮し、通信制課程の高校が適しているような状況においても本人の意思を尊重した対応を行っております。</p> <p>また、若者支援総合センターにおいて、高等学校と連携を図り、中退者の就労支援を行っております。さらに、平成30年度から新規実施予定の「若者の社会的自立促進事業」により高校中退者等の高卒資格取得に対する支援を予定しているところであり、いただいたご意見を踏まえ支援について検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>○国の社会保障政策や教育政策が原因で「子どもの貧困」や社会的貧困が問題になっているのに、そのことに触れない現状分析はありえず、そこに関係する踏み込んだ施策になっていない。</p>	<p>この計画の策定に向けて、市民アンケート調査、支援者ヒアリング、座談会の3つの方法からなる実態調査を実施し、現状を把握するとともに、札幌市における子どもの貧困に関する課題を5つに整理しました。</p> <p>そのうえで、5つの課題に対応する5つの基本施策を設定し、計画期間を通じて取り組むこととしており、この取組を通じて、基本理念として定めた子どもがその生まれ育った環境に左右されることなく、成長していくことができる社会の実現を目指してまいります。</p>
<p>○地域の既存の活動を参考に、幅広い人たちの交流や居場所づくりの中での問題の解決方法にも目を向け、取り入れていってほしい。</p>	<p>計画を推進するうえで、地域などで現に行われている活動について、今後とも参考にさせていただきながら取り組んでまいりたいと考えています。</p>
<p>○民間の力を有効利用することも大事だが、まず市が責任を持って人材を確保すべき。その際、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の子どもの貧困対策に関わる人に対しては、生活できる給与保障をすること。</p>	<p>札幌市におけるスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについては、教育委員会からその職を委嘱し、市立学校に在籍する子どもやその保護者の支援を行っているところです。学校における教育相談体制が一層充実するよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの任用方法及び待遇について、今後も検討を進めてまいります。</p>

第5章 計画の推進について（5件）	
意見の概要	札幌市の考え方
○基本施策5の指標で、市内社会的養護体制における「家庭的養育環境」の割合と、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率の目標値をさらに高くしてほしい。	市内社会的養護体制における「家庭的養育環境」の割合については、新・さっぽろ子ども未来プランにおける目標値（平成31年度中に45.0%）を上回るペースで取組を進めてきたところですが、引き続き取組を推進してまいります。 生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率は、現状では一般世帯の進学率に満たないことから、目標値の設定にあたっては、一般世帯の進学率に近づける、という考え方を採用しています。
○基本施策5の成果指標「今後の生活に不安があるひとり親家庭（母子家庭）の割合」の目標値が高く感じた。不安を減らすための施策をしっかりと考えているのであれば、もっと減らせるのではないか。	アンケート調査の結果から、雇用の不安定さや相談相手の有無などが今後の生活への不安につながっていることが分かったことから、就労支援や相談体制の充実に取り組んでまいります。平成24年度が94.0%、平成29年度が88.0%であったことを踏まえ、有識者等による検討協議会でも議論をいただき、80.0%という目標値を設定しております。
○担当職員が他都市の先進的な取組を知らないことが多々ある。先進地の取組を視察したり、関係者で学びあう仕組みが必要。	札幌市の子どもの貧困対策を推進するうえで、他都市で行われている先進的な取組を把握し、札幌市の施策に活かしていくことは大切であると認識しており、今後とも調査・研究に努めてまいりたいと考えています。
○新設の子どものくらし支援担当課には、子どもの貧困対策のワンストップサービスとしての機能が期待されるが、人員配置や庁内連携の仕組みはどのように考えているのか。	計画を推進していくためには、推進する実施体制が重要であると認識しており、平成30年度から子どもの貧困対策を専門に担当する「子どものくらし支援担当課」を新たに設置することとしています。 いただいたご意見を踏まえ、庁内外との連携体制や、子どものくらし支援担当課の役割などについて、記載を修正しました。
○1年度、2年度、3年度に、この計画の中間統括を市民に対して報告してほしい。	毎年度、子どもの貧困に関わる有識者などからなる会議において計画の取組状況等の報告を行うとともに、その内容を公表してまいりたいと考えています。

計画全体に関するもの（２件）	
意見の概要	札幌市の考え方
○計画は、何をどのように進めるのか、具体的に文章化することが必要であり、そこに適正な予算をつけることが必要。	計画に基づく取組の着実な実施に向けて、必要な予算の確保に努めてまいります。
○パブコメの実施にあたり、小学校、中学校等に呼びかける取組があってもよかったのではないか。	パブリックコメントの実施と併せて、同期間でキッズコメントとして、子どもの意見募集用小冊子を小中学校や児童会館などに配布し、子どもからの意見を募集しました。結果、90人の子どもから、286件のご意見をいただいたところであり、意見の概要とそれに対する札幌市の考え方は、この意見集の38ページから掲載しています。

6 キッズコメント（子どもの意見）の概要とそれに対する札幌市の考え方

小・中学生のみなさんからいただいた、主な意見の内容と、それに対する札幌市の考え方をまとめました。

みなさんにいただいたご意見はどれもすばらしく、子どもの貧困対策のことを真剣に考えていただいたことがわかりました。意見を送っていただいたみなさん、本当にありがとうございます。意見のすべてを紹介することはできませんが、送っていただいた意見を参考にしながら、子どもの貧困対策に取り組んでいきます。

1 ページ【どうして今、「子どもの貧困対策」が必要なの？】に関するもの（26件）

<主な意見の概要>

- 7人に1人の子どもが貧困状態にあるというのは、とても高い割合なので、1人でも減るように環境を整える必要があると思う。（類似意見4件）
- 貧困の状態にある人が7人に1人もいるけどあまりそのような人を見ないから、みんなと一緒に過ごして遊んだりして、一緒に生活する時間が増えるようにした方がよいと思う。
- このような計画を行うことはよいことだし、ぜひやってほしいが、貧困率は昨年より低くなる自途はあるのか。
- 7人に1人の割合で貧困の子がいるというのは、考えるだけで心苦しいなと思った。親の収入のことで、将来の自由が奪われるのはどうかなと思う。（類似意見1件）
- そもそも周りの環境を言い訳にするのはあまりよくないと思う。お金がなくてできないということはわかるけど、親も家庭のために働いて努力してくれているのだからそこをしっかりと理解して、その範囲内で自分の中で頑張っていこうと思うことが大事だと思う。
- 貧困の子がどのくらいいるのかを知ってもらうことが大事だと思う。（類似意見1件）
- 自分はとても恵まれていることを実感した。（類似意見1件）

<札幌市の考え方>

「子どもの貧困率」は、平成27年時点で13.9%となっており、平成24年時点の16.3%からは少し良くなっていますが、現在もおおよそ7人に1人の子どもが貧困の状態にあり、まだまだ高い割合といえます。

今回お寄せいただいた意見の中にもあるように、まず貧困の状態にある子どもがいることを知ること、そして、そうした子どもたちが毎日の生活の中で、また成長していく中で、どのような困難や不安を抱えているのかを、みんなで考えていくことが大切です。

「子どもの貧困対策」とは、このように困っている子どもに周囲から手を差し伸べ、社会全体で支えていこうという取組です。

2 ページ【札幌市の現状】に関するもの（79件）

<主な意見の概要>

- 勉強の習慣がなければ、将来好きなことができないと思う。（類似意見2件）
- 収入が少ない世帯やひとり親世帯では進学が低い傾向にあるという結果は、必ず解決しなければならぬ問題だと思ふ。子どもの夢や目標をお金が足りないからという理由で諦めなければならぬというのは、親にとっても、そして子どもにとって一番苦しいと思ふ。（類似意見3件）
- 夕食を一人で食べる人は、家族で囲らんすることがないので、子どもは相談する相手がいないだろうし、保護者は子どもを一人にさせてしまっているのでは悩みがたまっていくと思ふ。孤独に生活するのはつらい。（類似意見1件）
- もっと家で親子のふれあえる時間があったほうがよい。（類似意見1件）
- 様々な人がいて、悩みの相談の仕方も様々だと思ふので、電話やメールなどの間接的な相談の仕方や、直接話す方法など、少しでも多くの相談方法を用意するとよいと思ふ。（類似意見1件）
- もっと保護者同士が話し合える場所があるとよいと思ふ。（類似意見1件）
- 大人が相談しているときに、私たちくらいの子どもの、小さな子どもを見てあげられる空間があるとよい。
- 子育ては大変だからみんなで支え合っていないといけぬところ共感した。（類似意見1件）
- ひとり親世帯が困っているから、もっと取組を増やしてほしい。（類似意見2件）
- 子どもや子育て世帯の状況をよく知るために、アンケートを行ったということがよいと思ふ。

<札幌市の考え方>

札幌市では、計画をつくるにあたって、札幌市の子どもや子育て世帯の状況をよく知るために、アンケート調査などを行いました。

この調査では、今回、みなさんに紹介した項目のほかにも、世帯の生活や教育の状況など、さまざまなことをお聞きしました。その結果からは、単にお金がないということだけでなく、心身の健康や周りとの人間関係、学習の環境、進学など、いろいろな点で困難に直面している子どもや子育て世帯がいることが分かりました。

これから札幌市では、こうした困っている子どもや子育て世帯の状況を踏まえながら、子どもの貧困対策の具体的な取組を進めていきます。

3 ページ【計画で目指すこと】に関するもの（18件）

＜主な意見の概要＞

- 基本理念や、子どもの権利条約で決まっていることは、本当に必要なことで大切だと思う。（類似意見1件）
- 資料を見て、初めて子どもの貧困対策の取組を知った。一つひとつ大切でよい考えなので、もっと広めていった方がよいと思う。（類似意見2件）
- 基本理念に近づくためには、貧困の状態にある人に周りの人が気づいて、相談にのってあげたりして助け合うことが大切だと思う。
- 貧困家庭に生まれただけで、いじめられたりすることも少なからずあると思う。小さいうちから、そういう家庭もあるということを、みんなが分かっていることが一番よいと思う。
- 基本理念の内容に共感した。自分も、もし結婚して子どもができたら、子どもには安心して過ごして夢を持ってほしい。
- 今まで子どもの権利条約を知らなかった。もっと広報していけばよいと思う。（類似意見3件）

＜札幌市の考え方＞

札幌市では、この計画の「基本理念」にあるとおり、すべての子どもたちが、生まれ育った環境などに左右されることなく、毎日を安心して過ごしながらか、夢と希望をもって成長していくことができるまちを目指して、子どもの貧困対策に取り組んでいきます。

今回お寄せいただいた意見の中にもありましたが、この基本理念の考え方や、計画で取り組んでいくことを、子どもたちを含めて広く市民に知っていただき、ご協力をいただくことで、札幌のまち全体で子どもの貧困対策に取り組んでいくことができるよう、子どもの貧困への関心や理解を深めるための取組を進めていきます。

また、札幌市には、子どもが幸せに過ごすことができるまちを目指してつくった「子どもの権利条約」という決まりがあり、計画の基本理念にも、この考え方を取り入れています。

そのため、子どもの貧困対策の取組と一緒に、子どもの権利条約の考え方を広める取組も進めていきます。

4～5 ページ【計画で取り組むこと】

1 困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組に関するもの(38件)

※基本施策1

＜主な意見の概要＞

- 困っている人が自分から相談することは難しいと思う。
- 子育てに不安を抱える世帯が相談しやすい相談施設をつくったほうがよい。
(類似意見1件)
- より早く困っている子どもを把握するためには、子どもも困っていることを周囲に伝えるようにするとよい。
- 困っている人をそのままにしないように、みんなで関わり合いながら支援する必要がある。子どもの悩みが少しでもなくなるように、地域で協力し合うことが大切。
- いろいろな取組をしていることが分かったので、こういう取組を知らない人にも知ってもらえれば、貧困で苦しむ人が減ると思う。(類似意見1件)
- 広報の充実について、世帯ごとに家を回って、直接親に情報を伝えたらよいと思う。悩みを相談できる人がいないと答えた保護者も多いので、そのときに相談相手になったらよいと思う。
- 必要な支援を受けやすくするためには、具体的にどんな支援を受けられるのか分かるようにすること、いつでも相談できるように土・日も受けつけられるようにすることが必要。また、プライバシーにも配慮できるようにメール相談なども検討する必要があると思う。
(類似意見2件)
- 貧困で困っている人たちを早くに見つけるため、そして支援情報をより広めるため、小中学校で貧困対策の情報を伝え、子どもにも知ってもらう機会を設けるとよいと思う。
- 学校や区役所・市役所などの公共の場に掲示物をはったり、チラシを配布したり、先生が説明したりしてはどうか。(類似意見2件)

＜札幌市の考え方＞

アンケート調査からも、困難を抱えている世帯ほど、相談する人がいなかったり、相談窓口や支援策の情報を知らなかったりするなど、困っている子どもや子育て世帯が、必要な支援を受けられていない状況が分かっています。

札幌市では、子どもが成長する中での様々な場面での関わりを通じて、毎日の暮らしの中で困っている子どもや子育て世帯に気づき、寄り添いながら必要な支援につなげていくことができるよう、相談支援体制の強化に取り組んでいきます。

また、今回お寄せいただいた意見の中にもあるように、必要な支援を受けやすくするためには、支援策の情報を分かりやすく届けられることが大切です。

札幌市では、受け手の目線に立った分かりやすい広報を行うとともに、支援を必要とする方にとっての相談しやすさ、利用しやすさという視点も大切にしながら取り組んでいきます。

2 子どもの育ちと学びを支える取組に関するもの（54件） ※基本施策2

<主な意見の概要>

- 放課後の居場所づくりはとてもよい。子どもは居場所があったら安心できる。
(類似意見15件)
- 働きたい人のために、乳幼児期の子どもを預かる取組を増やしてほしい。
(類似意見4件)
- 親が安心して働けるように、働く場所の近くに、子どもを預かる場所があるとよい。
(類似意見1件)
- ひとり親や収入が少ない世帯でも、普通の世帯と変わらない教育を受けられるように、費用を援助したりするなどの取組をしていくべきだと思う。(類似意見1件)
- 学習支援をすることによって、勉強の習慣が身につくと思った。
- 児童会館などの施設で、みんなが勉強できるような環境を整える。(類似意見1件)
- 誰でも多世代にわたりいろいろな人が集まることができる場所をつくり、そこに放課後一人になってしまいうち子どもや学校にいけない子どもが集まれば、勉強を教え合ったり、夕食をみんなで食べたり、いろいろなことができるようになると思う。たくさんの人と交流するということが大事になってくると思う。(類似意見1件)
- いろいろなところに子ども食堂をつくれれば、きちんとした食事もとれるし、学校帰りにいろいろな人と話したり遊んだりできる。(類似意見1件)
- 子どもの社会性、また子どもの育ちを支えるためにも、習い事を1つでいいから無償でやらせてあげるべきだと思う。
- 体験活動に賛成。近くの老人ホームに行ったり、地域の人々と交流をしたらもっとよい取組になると思う。
- 体験活動の機会の提供について、参加してもらうように呼びかける、楽しめることをする、実際に何をしたいか聞く、ということが大事だと思う。(類似意見1件)

<札幌市の考え方>

今回、みなさんからは「子どもの居場所づくり」に関するご意見をたくさんいただきました。

児童会館やミニ児童会館をはじめとした放課後の子どもの居場所は、子どもたちが安心して放課後を過ごすための大切な場所だと考えています。札幌市では、子どもにとって身近で、安心できる居場所がより充実するよう取り組んでいきます。

また、子どもが家庭環境などに左右されることなく、将来の自立に向けた歩みを進めていくためには、学びや体験の機会も大切になります。札幌市では、子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整えるとともに、様々な体験や交流活動の機会を提供していきます。

このほか、乳幼児期の子どもを育てる保護者への支援も大切であり、認定こども園や保育所などの整備にも引き続き取り組んでいきます。

3 困難を抱える若者を支える取組に関するもの（19件） ※基本施策3

<主な意見の概要>

- 若者支援センターなどの施設を整えていることはよいと思った。（類似意見2件）
- 就労支援をした後も、その人がしっかり仕事ができているかなど、実際に話を聞いてみるのも大切だと思う。
- 困難を抱える若者には、不自由なく勉強できるスペースを設ける。また、自立に向けて企業側と話し合える場をもっと設けるとよい。
- 貧困で大学進学できない人のために、一定の学力を超えている人には支援するなどのサポートがあるとよい。（類似意見1件）
- 社会に出たくても出られない状態にある若者は、労働人口が減ってきている中で貴重な働き手なので、おおいに支援してあげたほうがよいと思う。同様にひきこもりの方にも、この社会はひきこもりの方を歓迎・支援する社会なんだということを伝えるなど、社会復帰できるような支援も必要だと思う。
- ひきこもりの人のためのカウンセラーを増やしたらよいと思う。
- ひきこもりの状態にある人には、まずきれいな服を着ると気分があがると思うので、服の支援が必要だと思う。世間のことを知らないと、より自信をなくしてしまうと思うので、ニュースを見られる環境づくりのお手伝いもあるとよいと思う。

<札幌市の考え方>

札幌市では、「若者支援総合センター」と「若者活動センター」からなる若者支援施設で、進学や就職など、若者が抱える様々な悩みの相談に応じ、自立に向けた支援を行っています。

また、一定の学力があるにもかかわらず経済的な理由によって学校に通うことが困難な方に対しては、返済する必要のない奨学金を支給しており、今後も多くの子どもたちに制度を利用してもらえるように取り組んでいきます。

このほか、ひきこもり専門の相談窓口である「ひきこもり地域支援センター」では、ひきこもりの状態にある方やその家族に寄り添いながら相談に応じています。

今後も関係機関が連携しながら、困難を抱える若者の自立や社会参加を支援していきます。

4 保護者の就労や生活基盤の確保に関するもの（13件） ※基本施策4

＜主な意見の概要＞

- 安心して生活するためには、安定した収入のある仕事に就きつつ、その仕事のやりがい、その人の居場所をつくってあげることが大切だと思う。
- 親が毎日遅くまで働くと、子どももストレスを抱えてしまう。お金がない人ほど土日はしっかり休み、子どもと過ごすことが大切だと思うので、会社の方でも土日の休みを確立し、給料を下げない仕組みをつくとよいと思う。
- 保護者は金銭的にぎりぎりな部分があると思うので、どう楽にするかということを考えるべきだと思う。（類似意見3件）
- ただお金を渡すだけではなく、相談も受けられるようにしたりするとよいと思う。

＜札幌市の考え方＞

子どもの貧困対策に取り組むうえでは、子ども自身が抱える困難を一つひとつ解決していくことはもちろん大切ですが、子どもを育てる保護者への支援や、その世帯が抱える経済的な問題を解決することもとても大切なことです。

お寄せいただいた意見の中にもありましたが、アンケート調査からも、家計の状況がぎりぎりまたは赤字と答えた子育て世帯の割合が6割を超えるという結果が出ています。

世帯の経済的な問題が、進学など子どもの暮らしに影響を与えていることも分かっていますので、札幌市では、子育て世帯の子どもも大人も安心して生活していけるように、保護者への就労支援や、世帯の暮らしを支える経済的な支援などに取り組んでいきます。

5 特に配慮を要する子ども・世帯を支える取組に関するもの（18件） ※基本施策5

＜主な意見の概要＞

- きめ細かな支援とは、具体的にどのようなことなのか。（類似意見4件）
- 困難を抱えていたり、抱えやすい子どもや世帯には、充実した支援を行い、子どもが暮らしやすいように工夫していけばよいと思う。
- 児童養護施設があると、親がいない子どもも安心して過ごせる。児童養護施設で勉強などを教える取組をしたらもっとよくなると思う。
- テレビで、児童養護施設の子どものが、仕事も少ししかする時間がなくて、頼れる人もいないのに、18歳になると追い出されてしまうということを知ってかわいそうだと思う。その子が家庭を持ったとき、働けずに同じことの繰り返しになってしまう。

＜札幌市の考え方＞

児童養護施設などで暮らす子どもやひとり親の世帯、収入が少ない世帯などは、特に困難を抱えやすい状況にあることから、いただいたご意見の中にもあるように、このような世帯の子どもが暮らしやすいように、生活状況に応じたきめ細かな支援が必要だと考えています。

具体的には、こうした子どもや世帯が抱える様々な悩みに対応するための相談支援や、子どもが学習習慣を身につけ、進学などの不安を解消することができるような学習支援、子どもや世帯の社会的自立に向けた支援などに取り組んでいきます。

平成30年（2018年）3月発行

編集・発行：札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階

TEL (011) 211-2942

FAX (011) 211-2943

市政等資料番号 01-G01-17-2616